

第3号議案

定款の改正について

(社) 東京都トライアスロン連合定款第24条を下記により改正します。

改正案	現行
(総会の定足数) 第24条 総会は、正会員現在数の2分の1以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ表決した者、及び他の正会員を代理人として表決を委任した者並びに <u>正会員の所属する地域組織の他のものを代理人として表決を委任した者は、出席者とみなす。</u> 附則 この定款は、東京都教育委員会の認可のあった日(平成 年 月 日)から施行する。	(総会の定足数) 第24条 総会は、正会員現在数の2分の1以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ表決した者、及び他の正会員を代理人として表決を委任した者は、出席者とみなす。

(提案理由)

- (理由) 円滑な総会の運営を図るために、正会員の所属する地域組織の他の者を代理人として総会へ代理出席できることを規定し、その地域組織の表決権の行使を社団法人の決議に広く反映させたい。
- 定款の施行月を明確にするため、附則を加えます。

第4号議案

副会長の承認について

現副会長理事 名雪雅義、同理事 野田朋芳と交代して、下記理事を副会長とします。任期は2008年6月30日より2009年3月31日とします。

記

副会長 理事 伊藤 毅志 (渋谷区トライアスロン連合)
副会長 理事 西岡真一郎 (小金井市トライアスロン連合)

以上

(提案理由)

両名の副会長就任により組織をより強化し、(社) 東京都トライアスロン連合の発展に資するため。